

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）の原子炉施設〔HTTR（高温工学試験研究炉）〕の熱利用試験計画の適用法規に係る行政相談

2. 日時：令和5年10月31日（火）13時35分～14時54分

3. 場所：原子力規制庁10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

荒川安全管理調査官、有吉上席安全審査官、加藤上席安全審査官、

小舞管理官補佐、伊藤主任安全審査官、中澤安全審査官、安澤技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

高温ガス炉プロジェクト推進室 室長 他3名

大洗研究所 高温工学試験研究炉部 部長

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課

主査 他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

資料1 HTTR－熱利用試験計画の適用法規に係る行政相談

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	本日はお時間ちょうだいいたしましてありがとうございます。私は減少機構のプロジェクト推進室長のサカバと申します。本日から、
0:00:12	HTIを用いました熱量試験施設の計画全般に関しまして、行政漕艇場紹介しまして相談させていただきたいというふうに思っております。
0:00:22	本日は、一つ資料を基にですね、全体の概要、それから、当面の論点となるところに関しましてご説明させていただければというふうに思っております。
0:00:33	どうしても私からご説明申し上げます。まず
0:00:37	背景でございますけれども、JX実現に向けた基本方針、デザイン革新どういたしまして、政府方針としまして恩田曾我。
0:00:47	幾つかの形の中の一つとして示されました。それにもよりますと、当面基本設計を実施し、詳細設計設計、製作建設の運転と2030年代後半の運転を開始を目指すというようなスケジュールが組まれてるところでございます。
0:01:01	それ以降でこれに対する予算に関しまして、予算要求措置措置済みのものそれから概算要求しているものといったものが、ここに記載されております通り、付け、公開されているところでございます。
0:01:16	次のページに参りまして、これに基づきまして、まずは実証炉のために、幾つか点をですね、解決しなければいけない課題というのがございます。そのうちの一番大きなものが、指定を用いまして、実験により確認していくということを考えています。内容に関しましては、
0:01:32	HTTRの横に水素生成製造装置、水蒸気解析、或いはかもしれませんけれども、中の水素製造装置をつけまして、これによりまして、原子炉すなわちHTTR高温ガス炉IRRSを、
0:01:48	直接利用して水素を製造する大量加算カーボンフリー水素製造商品目指すに当たりまして、まずはその基本的な技術となる部分を、主たる下用いて拡張していきたいと、いうことを考えているところでございます。
0:02:02	スケジュールでございますが、
0:02:05	これは現行の案でございますけれどもGreen成長戦略に示されております2030年までの水素製造の実現に向けまして、まずは当面、
0:02:15	安全設計安全評価、現在進行中でございますが、大分事を行います。
0:02:20	そのうち、次年度中の申請を目指して、安全設計安全評価を機構の中で行いまして、その後許認可に向けて進めていきたいというふうに考えてございます。
0:02:31	一方でこちらは目標とするものでございますので、今後の進捗等々によりましては若干の前後がある可能性があるというふうに考えているところでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:41	市での改造設計製造製造瀬、水素製造の施設の設計等を並行して行っていきまして、これにおいて2026年を目標として、改造工事、水素製造施設のせ、製作据付に行きたいというふうに思ってます。
0:02:57	2028年度からは、まず、当面の試験としまして、実際の水槽をつくった試験を、系統別機能試験等々から開始していきたいというふうなことを考えてるところでございます。
0:03:09	今後、系統に関しまして、これ以降ですね、技術を紹介してます社長の方から説明させていただきます。
0:03:17	それではお手元のページ3ページ目から、購入するプロジェクト推進室の佐藤よりご説明いたします。
0:03:25	現在のHTTRの通常運転時の除熱経路を示しています。こちら保険資料30メガワットで、系列案件と言いまして中間熱交換器等、地下水冷却、それぞれ、
0:03:37	10年後、20年はこの三つを供給する運転においては、最終的に2次ヘリウム宮川水を警戒して、かつ域連携30名はと除熱されると。
0:03:48	大気に熱をですね、最終的に放散することによって除去するというシステムになっています。
0:03:54	ページめくっていただきまして4ページになります。
0:03:57	HTTRに増井製造施設をつけた熱利用試験施設になりますと、この図にありますように、オレンジの二次ヘリウムの配管を演習建屋から外に出しまして、境界設置してる水素製造施設の、
0:04:11	ところに熱を供給して参ります。この時、供給する熱量でございますが、全体の30年アップの原子炉が共同熱供給のうち、実際に水素製造施設の運転時が1メガワット程度になります。これ3%程度。
0:04:26	そしてその水素製造施設の下流にある、冷却器等で1名わつと除熱ということになります。
0:04:32	水素製造しております。もし何かしら異常等、メンテナンス含めてあった場合、こちら冷却機、が1メガと除熱していたものに明和と除熱するというような方法運転方法とります。
0:04:45	これによって、原子炉側の除熱。
0:04:48	原子炉盤費ですね、芝といいますか、もともと中間熱交換器地下水冷却機さらに淡水吸気冷却器のところについては影響がないというような、運転、すなわち水素製造施設の異常は何かしらあっても減収は通常運転を継続するような、
0:05:04	設計を県が進めております。5ページ目に参りまして全体の設備構成についてご説明いたします。
0:05:11	今、左下の赤線で囲まれているところがHTTR既存の設備の範囲でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:18	こちらが先ほど申したように二次ヘリウム冷却設備を改造しまして、配管を、外に、原子炉の建屋にですね、外にもう一つありまして、
0:05:28	水蒸気改質という真ん中にある設備に影響水を供給します。こちらの水素を製造するか3軒になってございます。そしてそのあと、先ほど言った利益おっけい蒸気発生器冷却塔にとりまして2cmは、地域、中間熱交換器に戻っていくというオレンジ色も火報すいません。
0:05:47	水蒸気解析は、雑木等天然ガスを供給して水素を製造する反応機でありまして、
0:05:54	LNG天然ガスについては関谷原料供給設備から供給いたします。
0:06:00	上記につきましては、この図の右側には蒸気発生器からですね、先ほど谷GMのやつを使って状況を生成しまして、蒸気を供給するという設備になっています。
0:06:12	水蒸気解析で製造した水素は、後処理設備という緑色の設備を介しまして最終的に古家スタッフというところに燃焼、
0:06:20	出されているようなものについて、設計になっております。
0:06:25	ページをめくっていただきまして、今回提案させていただきたい。水素製造施設の適用放棄の考え方を原子力機構で考えているところをご説明いたします。6ページ目になります。背景でございますが、
0:06:37	たくさんそこを熱源である増尾梅津り予定として、水素製造施設を実用化するに当たりましては、当然大量かつ安価防腐水素供給というのが求められていて、
0:06:49	競合する水素製造技術に対して経済意思を示していく必要がございます。
0:06:54	さらに一番産業界からの参入促進するという観点で、将来的な水の製造施設は原子炉施設の敷地外に設置するというのが、望ましいというふうなところを聞いているところであります。
0:07:06	7ページ目に参ります。そのような背景がありまして、影響報告の考え方、このHTTRを使って、の設備においては、まず一つ目のプレットですが、水素製造施設のうち、まず原子炉施設に直接影響を及ぼす設備の安全機能の重要度から新分類される設備。
0:07:24	礼法の水蒸気貸付票にあたりますが、この青線の部分と、直接影響を及ぼさない設備の安全機能に分類されない緑色の浅部に分けられるというふうに考えております。
0:07:35	そのうち、この破線で囲われた一般安全機能に分類される設備については、一般産業法規のもとですでに整備済みの技術基準を、岸遠藤の技術基準規則に取り込みつつ、労基法のもとで適合性を審査するのが良い。
0:07:50	いうふうに考えているところであります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:53	三つ目のプレットでございますが、原子炉施設に直接影響を及ぼさない緑色の設備につきましては、プラント等の水素製造施設に適用される一般さ、一般産業法のもとで建設するのが良いのではないかと、案として考えているところであります。
0:08:09	ここです水素製造設備ですので、可燃性がある可燃性SG水素等の可燃性あるバスにつきましては、
0:08:18	火災爆発というものの可能性がございます。こちらについての対象については当然、一般産業法規で要求される機能、ヒソカ満足施設の原子炉施設の安全確保という観点では、
0:08:30	次に整備されている、外部火災影響評価ガイドに従い、適切に安全学校できる離隔距離を設定するということを考えているところでございます。
0:08:41	ここで一般産業法規と書いていますが、例えば高圧ガス保安法等が相当するというふうに考えております。
0:08:49	8 ページ目ですが、こちら先ほど言った一般産業技術基準を取り込むという点に関しましては、軽水炉の蒸気タービンにおいて釈迦に説法で恐縮でございますが、
0:09:01	技術基準取り入れというのがされていて、安全重要度分類に相当するもの、耐震重要部分相当するものとしてはグレード1でも同じものというようなところで、この流れがあるということを参考に、今書かせていただいております。
0:09:14	9 ページ目に参ります。こちら先ほど言いましたように、炉規法の範囲と、高圧ガス保安法の範囲というような押し範囲は設けて設備があつてますと、それぞれ協議会、プロセスが並行して発生するものではないかということで、
0:09:28	イメージを示したものでございます。この基本の適用範囲についてはご案内の通りでございますが、島津意見に対してですね、新增設計画書提出の姿勢と影響評価、政策提言カトウを進めていくわけでございますが、
0:09:43	同時に高圧ガス保安法についても製造許可というのは市の申請許可取っていく必要がございまして、こちらについて右側にありますように、事業者から、議案に対してですね。
0:09:54	製造許可申請をして無許可で完成検査の当室へ行つて、最終的に強化をとっていくということになりますが、その中で、トライアイとして、
0:10:05	例えば先ほど申したような外部事象の条件として、であつたり、水素製造施設の条件というものは、固定をして、その固定した条件で、許可をとっていくものだろうというふうにイメージをしているところではございます。
0:10:21	最後にまとめでございます。原子力機構は6年度分について17年から設置計画横溝設計を進めているところでございます。安全性を十分に確保するという観点

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	で、FHBエネ事業試験設備水素製造施設にはプラントの規制の枠組み、技術要件はすでに整備されている一般産業法規を適用したいと考えております。
0:10:39	原子炉の安全規制に係る観点から、このEHPで根強い試験の一部に対して、一般産業品を提供可能かどうかを相談させていただきたいと思って本日、ご相談を伺った次第です。よろしくお願いいたします。
0:10:52	はい。規制庁仲田です。ご説明ありがとうございます。
0:10:57	それでは規制庁が確認に移りたいと思います。
0:11:02	ないんですか。弊社、三吉です。ページ名ですが、
0:11:09	2030年製造検査ということで、次のページのこの今回の申請ですね、工程機械ですね。これは、
0:11:23	難波庄司庄司に関しましては、注書きが三菱重工でありまして、実施主体は定点でまだ決まっておりません。
0:11:36	最終的には実施主体の判断によってそういったものをすべて決められていくというふうに思っています。現時点では、三菱重工がある仮定のもとで、線を聞いておりまして、
0:11:47	2050年から50メートルのバックフィットという観点で、主に書いてるリソース最大という感じで書いているということでもあります。従いまして、今回ですね、HTTR2種熱量危険。
0:11:58	あらゆるところに規制があるからられるノウハウとか、教育委員会に対する手続きといったものは、この事例の中で、随時、フィードバックをかけていくということになります。これは設計に対する反映であったり、
0:12:11	或いは当然ながら設計は次長の方が遅れて進むわけですが、それに対する設計に随伴していくというような状況でございます。また一方で、使う水素製造施設が何するかという選択は、
0:12:24	現時点でまだFの途上でございまして、最終的な決算をされていません。そういったことを含めまして、この決まるだろう、実施主体、主体の決定があった立地であるとか、
0:12:34	技師長の用途というのはセットで考えられるというふうに聞いてるところでございますが、長期的な中で決まっていくものというふうに考えております。川元でございませぬので実はそのようになっています。そうすると、
0:12:44	今回のその水素製造の、
0:12:48	審査経験っていうのが、
0:12:51	実証民族を反映されていくであろうと。はい。そういうふうなとらえ方で、直接反映していきますとされてきました。だからこういう文書が先に進んで、はい。この結果

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	がこちら反映されていて、しっかりこうできますけど。はい。すいません。ちょっとすべて言うと、
0:13:09	今回の集中基準ってどうかその審査が、基本的に多分こっち見解になるかもしれませんが、そういったところを結びつけていくであろうと。はい。そういうふうな時代が来るし、再開していきたいというふうに考えております。そこが原子力機構の仕事であるとなっております。はい、わかりました。
0:13:42	ちょっとこちらでもいろいろこれ、順次、事前に言っていたいただいて、上げてきたところなんですけど、
0:13:51	特に6ページですかね。
0:13:56	25年分の中身、4ページの表ですけど、
0:14:03	何かね。
0:14:04	7ページ8ページのようなすっきりとした。
0:14:07	右側でもできるわけじゃない。そうですね。菊池丹です。
0:14:14	水蒸気改質キーまでいく末はわかりやすいんですけどそこからさらに、金築飯塚からですが、ところもありますよね。
0:14:26	この辺りと、この7ページ、ページの割とわかりやすく整理されたところの関係で少し説明していただきました。
0:14:36	この場合ですね、ご質問は、水族館被水だけをデフォルメ的に例示しましたけれども、握れるを通っているオレンジのラインに含まれます蒸気発生器だったりヘリウム冷却器、これは水蒸気解析と同等の位置付けになります。
0:14:52	そういうことで、
0:15:00	厳密にですね、5ページの線でどこで区切るかということだとかなり煩雑であるため、こういうふうなものを利用しましたけれども、
0:15:07	普遍運営入るものというものは、同様に、原子炉設備増強ので減っていくと。はい。いうことでございます。従いまして、実はですね、原料ガス供給設備、LNGタンクとか、原料ガス加湿器とか脱硫機とか、こういったものが右側の範囲に入ってくると。
0:15:26	表にいただければと思います。
0:15:29	それで約6010。
0:15:34	緑以上ですか新保のラインがありますね。
0:15:37	水素発生して、これは最終的に、ふやさイコールですね、放出すると、組合員です。ただ、
0:15:49	せっかく作った水槽をあまり食べるところがないと、インフルエンザそれからよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:55	関連商品を事務局所用するかっていうのがまずあるかもしれませんが、変更計画だけであって、コストも安いということは、パッと比べて考えていますし、イトウで、試験の途中で少量貯めるとかですね、そういった設計をしていくかというのは、
0:16:09	最低は申請者の審査の段階までには決定しようと思ってますけど。そうですね。はい。今泉坪井君。はい。何か新装多分カードカメラで出せるかによって。はい。日中韓のリスクは全然違うような気がして、はい。
0:16:24	その辺りもはっきりしないと、どうするか明確な答弁そうですね食べる場合ですね配置設計をどのようにするかってのがいっぱい出てきますので、離隔距離をどのように、与えられています計算式に従って算定していくわけですが。
0:16:39	その配置設計との絡みの中で、最終的な決定を出しまして、どの程度のボリュームをためるためとしてもですね、どの程度のボリュームを保有するのかというのは、
0:16:49	これは重要な問題の一つになってきますので、はい。その部分をですね、今後設計の進捗取材で決定しつつ、を出していきたいというふうに思っております。はい。すいません。申請分で決まるってことですかね。最初をお願いします。
0:17:03	私からも、規制庁の駒井ですけど、今ちょうどフレアスタッフの話になったので申し上げます。
0:17:14	開設してできた水槽、ファースト提案は、二酸化炭素も出てくると思うんですけども、それと同時にフルヤスタックで燃やして検討するという理解でよろしい。
0:17:28	はい、どうぞお願いします。私としてはもうこれは抱えてくるのは、COツーと。
0:17:35	水。
0:17:37	カードも出てくるっていう会社。
0:17:41	人数はですね事前その方にセパレーター等で分離はされ一部されますけれども社長室の本木とそういう意味でそうですね説明して早々提出資料が乗車資料っていうかおっしゃってください。
0:18:02	一つは、ちょっとまず5ページ目のところを教えてくださいんですけど、5ページ目のところはごめんなさい4ページ目ですね。
0:18:12	OK条約の中間熱交換器から上に行きまして、水素製造施設に入りますと、それで、下の冷却器があります冷却器っていうのは、
0:18:24	5ページ目で言う蒸気加熱機、蒸気発生器、それとヘリウム冷却器っていうことでよろしいですか。
0:18:34	ここで、それに相当するものは蒸気発生器とフェーディング冷却器の位置付けで早期加熱機は浦代表、金築は状況を加熱するためのもの。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:45	もう二つっていうのは、地震を書きました。それと、多分これわずかおかしいだけかなと思いますけれど、4 ページ目の冷却器っていうのも水素製造施設の中に含まれているという、桧垣白根。
0:18:59	ここですね、その、
0:19:02	ファウエイの水素製造施設という中の枠になってその枠から冷却機器が外れちゃっている水素製造施設という意味で
0:19:14	7 ページとの対応というところ、そして制度施設の対応という意味でして、市橋都築氏制度説明入っております、今日水準解析の冷却機能中心に、
0:19:28	先ほど説明もあったかもしれないんですけど、7 ページ目で、一応この炉規法の中の一般産業施設の技術基準に入る。
0:19:41	範囲っていうのは、5 ページ目で言う二次義務のそのラインっていうのはいるっていうのがわかったんですけど、それ以外だと特にあったり、
0:19:53	5、27 ページ目のですね、ポリウムのほかにも水準香月のいわゆる参事側と湯浅理事側といいますか、緑のところから現場で、
0:20:04	この青い線に入ってると思うんですけども、次のページ目ご覧いただきまして、
0:20:10	一般産業施設技術基準適用青い線で囲われているんですけども、これはもう、オレンジ色が二次メディウムでして、緑色が正常解析の二次側の減少っての、右側。
0:20:20	-1 になるんですその辺までの範囲があるということで、例えばこちらの 5 ページの前はちょっと書いていないんですけども、水蒸気解析の、例えば緑色とか、
0:20:32	水素が流れるラインとして、一つ目のPayPalまでを、大字技術基準で適用したいというそのバルブっていうのは旧通常の月よりも前ですか。そうですか。全表面積要因的に、お前、正常値しか出口の兆候。
0:20:51	もうすぐです。じゃあ、給水加熱機の前に運転状況に対してもそうです。
0:21:00	これは蒸気発生に、
0:21:02	これ。
0:21:05	文教施設技術、おはようございます。はい。山野技術課長に 1 回から年蒸気発生器 1 回で全部、一般産業施設技術基準適用。
0:21:17	それももっと高いっていうのが、
0:21:24	動力蒸気発生器の場合ですと、例えば給水ラインの下から青で入っているところに、給水車が全部あるが、区分けするバルブがありまして、
0:21:34	そこまでが、
0:21:38	入ってくる場所がありまして、このバルブから清副課長と水木側が、1 万 30 基準。
0:21:47	ですよ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:50	本来、すいません。もし今こういう形だったら、普通科でわかりやすく表明しまして、その場合を、いわゆる主査説明なものを用意いたしますね。はい。それではお願いいたします。
0:22:09	収税文章編日で、
0:22:17	事前に正規の技術基準があります。これを公開されてるんでしょうか。
0:22:24	やはり高圧ガス保安法の下での技術基準になりまして、すでに公開されてる発行されて、
0:22:32	そうですか。その辺りはこれっていう具体的に、最初、情報網栗栖はわかりやすいです。はい。はい。
0:22:41	承知しました。
0:22:56	すいません。
0:22:58	規制庁のコマイですか。いや、そう。
0:23:00	そうです。
0:23:03	一般産業品を求めているものがあるということで、それを審議いただく見解です。その中では、いわゆる原子炉システム等、
0:23:16	結合させるような想定に入れた技術基準があるということをご理解願います。これはこれは、高圧ガス保安工基準水素だけ書いてあって、はい。
0:23:29	測線でもう1個教えて欲しいんですけど、5ページのですね、通常扱ってというのが、
0:23:37	とりあえずというか、先ほど言った一般的な技術基準の中で、メインがもうかなと。
0:23:48	ぐらいの世界のお話をされてるんでしょうか。例えばとかですよ。これ30なのか。
0:23:54	丸岡。来年度も随分受け取り方、受けとめてとして我々としてもですね、そこは全然変わってくると思いますけど。はい。次ヘリウムのNN値条件としては800程度になります。
0:24:09	はい。蒸気系の蒸気と天然ガスの総合したガスが250度とかですね、それぐらいの温度で入ってくるような、熱交換機になってます。そうするとエルダーtが400度。
0:24:24	かなりそこへかなり置いて建てないと思うんですけどもそういう世界だっていうことで、培養ネット式の熱交換器でして直接800度と450度が一時的に接触するというようなところにはなっていないんですけども、熱交換機大きな意味で熱交換器としては、
0:24:44	そういうデータ残業審査を、構造的にも考慮しなきゃいけないものであるとか。ありがとうございます。
0:24:52	ちなみにすいません。フロー営業資産のHTTR玉は6ページ、日経平均のすぐく数値目標としてね、上がって構造設計領域であります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:10	HTTRにつきましては、次に内勤規制庁様の推進文書、公開する方も構造シミュ。
0:25:22	都築設楽それが規制庁来期になってます。はい。
0:25:28	今回の一般産業技術基準でやる場合となります。またその技術基準ってことになります。
0:25:36	よろしくさせていただきたい。
0:25:38	すみません私はこういうことばかりやってるもので、この優はね、
0:25:43	現在の技術基準に、小室設計自身は付けて、
0:25:52	雪って違う確かついてなかったような気がしたので、
0:25:56	それは延期っていうのはね、内規って何でしたっけ。売ったら何ですかねと解釈みたいなの。
0:26:03	いや預けたよ。保安規定の審査基準とかも内規なので。うん。うん。でも、ホームページのHTTRそれでもってないんすよね。やってないそうです。
0:26:14	だから文科省の方、最近あったかもしれないけど、規制庁なんてなってないんじゃないか。
0:26:21	1ヶ所から引き継ぐ引き継ぎ、今やってるやつの中から規制庁として、真摯にエンドースっていうか、引き継ぎはされた。
0:26:37	周辺にはなってない。だから主蒸気はね、それは再検討待機されてないんじゃないんですよ。そこで収まるというのは正直あるかもしれないです。
0:26:50	許可書には書いてあるんですけど。
0:26:53	はい。千葉さん、すべて申請とかでは触れて、説明をしております。今回の施設ではないでしょう。基本的にBDBA対応だから、減収補填にしてないし、審査しなかったんじゃないですか。違う。
0:27:11	技術基準そのものは審査あります。
0:27:15	なかったんですけど、今回はないんですけども。
0:27:20	それだけじゃなくても、茂木の構造と技術基準だけではなくてですね、
0:27:27	どう、はい。それからもう一つ、機器示すことの構造と技術基準っていうやつ、その三つは内規扱いになってまして、特に黒鉛のところ、これにつきましては、そのBDBA数の基準グレードとか見直す時に、それを使いながら説明をさせていただいていないという状況です。それは
0:27:47	あります。今回新しく作る通常計画作って作るんだったら、多分総代決定後に決定しないと。高村です。
0:27:58	配管の新しく作るんだったら、ちょっとすぐ調べてですね、思うんです。すみせん。ちょっと確認です。
0:28:09	いや、ちょっとその引き継ぎに入ってる。ちょっと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:13	引き続きましてそこは、
0:28:19	ごめんなさい、また何点か教えてもらっていいですか。5 ページ目のまず水蒸気改質器の中の構造なんですけどね。
0:28:29	まずニチリウカーこの水蒸気改質器に入って、それで丹 6-1 号としてその出口側に出ていくっていうことは、
0:28:40	谷田ラインがあってそこに何かなぜなぜ比嘉菜 2 熱を取らせていくっていう構造になってるっていう理解でいいですか。はい。
0:28:50	3 号館が筒状になっていましてその外側を、理由がまとめるよう要求仮想化については私も動画を、
0:29:02	というのが流れてるわけですから、ただですねヘリウム自体は、概要版というところにそれぞれ批判の感想が移管がありまして、その反応感とガイドを考えておりますので、実際どうに直接当たるわけではなくて、ダイアワンと提出して最後トエネックという構造になります。
0:29:22	本部長見せると同じことなんですネ。
0:29:26	連絡じゃないよ。平気じゃなくてそっちがないんですよ。赤川です。ただですね導入は 800 度減りもちろん接触しませんので、その概要版という言われるところに全部入るようになってます。
0:29:46	また粘性内部の画面面もありまして、当然団体になるところはそのようなことにはならないような設計っていうふうな。なるほど。外側の構造材どうもですね、構造材の設計の 800 度とかそういう温度では、設計はしない定数のやつに言うと、
0:30:02	柏外間を読むきわめるにはならないというその確認するための、ガイドっていうかそれ的なもん、それは明文なんですよね。
0:30:12	うん。宿題とそのガイドか、そのの雰囲気、経理雰囲気のところというのは、その本部は、
0:30:22	結構がないですか。
0:30:25	それで金属スラグとか、特殊な材料使ってですね、構造材自体は既存のヘリウムが接触先ほど言った触媒観光ガイド管につきましては、金属材料として、今の設計では例えば 800h 等ですか。実はですね研究原研時代に、
0:30:43	このEMを使って、通常解析、職場が行ったんですけれども、実際にフランスが素案の下で製造評価を取りまして、運転を菱田の方が実施してまして、というような実績がございます。当時はそれで合格プルアウトさえなり、いかほどやったと。
0:31:03	考えました。内訳場所開発なんですけど、加熱元は湯浅じゃなくて、飛田で聞いた宇井剛じゃないんですよ。そうなん。
0:31:18	お前やったんですか。椎野角谷古屋二瓶。
0:31:26	系は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:28	数字があるところのものは実際今回その実績あるものを7本にしたというものと、 いろいろなものを7本にしているというところになります。
0:31:40	会館の台数も、これは何でしょう。
0:31:42	配管の材質がですね、高温のところについては主としてHTTR同じような構造に なっていて、二重配管を加えて、中はライナーがあって、内部に断熱材が外側 に大南側インターネットありますんで、さらに外側に、
0:31:59	その冷却、三次冷却流量があって、その外側にさらにだったり、
0:32:06	ちょっとすいません、説明はここ。
0:32:09	与儀さん、何か、仲野ライナーを走ってるXという発想の材料を使っています、 古川もともとIT系の材料とかでも使っていますか、通行者。
0:32:24	そう。
0:32:25	はい。
0:32:27	この一方で聞いているけどこれをすると複雑速報、この配管及び曾田比嘉数上、カ スケードから継続してくるとい、そういうものは冷却必要はなくてですね以下内部 の断熱材であったり、
0:32:43	先ほどの低温のヘリウムな冷やすというような、戻る報酬をふやすとかですね、そ ういう電気を引き上げるPR等でですね、もうすでに建設とかされたものを使う。
0:32:58	はい、わかりました。
0:33:03	すいません。規制庁駒井ですがどんどんこういうことを聞いているんですけども、 ここを破れると解析の中で破れて見ズーとか超過が来ると。
0:33:17	当然、流系統が全部その上手というか、何ていうか、あとSWISSも、
0:33:24	あとCEO、伊佐断層、全廃見込むんだと思うんですけど、そうなった場合にどう いう影響が出ると考えて、その論点がありますので、二次系一次系ではなくて、認 識を使っていると。
0:33:39	わかった上でですけども、その時に、中間、いわゆるHTTRとしての中間評価で そこまで、
0:33:50	きてですね、何か剤材質的に材料的にバルブないし、なんかそういう悪影響では ない事象、さらに上級はこれだけ、何の影響もありませんので、今も徳田具体的に 言うと、腐食とかですね。
0:34:06	そういった具体的な、そういう悪影響はほとんどないと考えているのか、最後なん かちょっとやったらいい。
0:34:14	あんなに破損した場合ですね、ここは検出整理ですね、検出できるようなシステム を設けてそれは事故事象として扱うことになります。なるほど。そうすると、水蒸気 回数がもし何かこう、ちょっと駄目なんですけど、
0:34:29	どこでちゃったりすると、それを県として、例えば補填するなり、お手本とかも

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:39	ガスを通さずに使っちゃう。
0:34:42	停車して、できるだけすぐに落ち着かせると。
0:34:46	ということです今のところ、とりあえずそれはもう設計基準事象か何かわかりませんけれども、そういうものを登録して提供増加をしていくっていうそんなイメージ。
0:34:57	スカイマーク深井瀬谷。その代表事象今、すでにHTTRで説明しているものより、超えないようなところになるか、それとも、こういうものになるかという申請の過程で説明していきたいと思います。
0:35:14	室長、ごめんなさい、今の観点でいうと、
0:35:20	水蒸気改質器が壊れたとすると、5 ページ目のところの格納容器の隔離弁を、等を遮断をするってということですか。
0:35:35	これはですね、原子炉スクラムとするのか、確認を企画意図するのかというのは設計の中でですね、事象解析結果を話をしながら進めていくこともありますけれども。
0:35:46	現時点ではおそらく厳粛なるんじゃないかというふうに思ってますとスクラムをしてここ、隔離閉めるっていう理解実際はですね、相当なんですけども、原子炉格納容器隔離信号が入りますと、それでも原子炉スクラムに至りますよね。であります。
0:36:02	それでちょっとそこに関わってなのかもしれないんですけど、これ 4 ページ目もずっと疑問だったんで聞きたいんですけど、これ 25 のところで、原子炉単独本件地においても冷却して二名かばっ途中熱を持たせますっていう。
0:36:19	いるじゃないですか。私原子炉単独運転だったら、この、先ほど言った隔離弁を閉じてですね、今やっている冷却系というまわしはいいじゃんって思っていたんですけど。
0:36:30	小沢じゃあこの水素製造をやっていない原子炉単独保険でも、こちらの方で除熱機能を持たせる意味は何ですか。
0:36:42	はですねHTTRは、すでに既設の設備がありまして、いろいろな計測でそれぞれ信号あって制御であったり安全保護系がついているというところがございます。現在、原子炉側にですね。
0:36:57	さらに安全性を確保するという観点では原子炉に全く影響を与えないで、この冷却器で吸収するというような設計をとることによってむしろ安全を、
0:37:06	確保するということをシステムを、思想としてやっているというところがございますので、将来的には多分実証炉とかですね、システム構成いろいろ入られるということであれば、
0:37:17	今ご提案いただいたようなやり方というのもあると思うんですがHTTRの場合は、より安全性を原子炉側の、よりそのまま運転してる方が、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:28	いろいろな意味で安全性を示すという意味でも、良いと思ってこの冷却器で全部吸収するというような提案をしています設計にしております。
0:37:38	磯高野設計により幅を持たせるためにこっちにも除熱機能を持たせてそっちで運転することによってデータを蓄積しましょうというような技術を、冷却器ではですね、濃度が変わって運転を切り換えて除熱、
0:37:54	容量をふやしながら、このすべて教習するというシステム構成になっていまして、ここは試験的なものも実は含まれております。実際にこれを作る等ですが、冷却塔のが、もう通常案件という形になります。
0:38:12	にはこちらの方も生かしてると。
0:38:15	20対1低下継続させつつ、水素製造するしないというのは、いろんなタイプの試験をやっていきたいと考えてますので、そこは誘導させるためにも通常運転の中で冷却器の中で幅を持たせる。
0:38:28	このことから来ます。はい。ただ数字を設定をするわけですね。はい。はい。
0:38:36	もう通常運転中がずっといけない。
0:38:42	松尾池野、河合ですね。
0:39:08	思います。
0:39:10	これ、
0:39:12	受熱側。
0:39:14	駄目になって二名が自立できなくなっても、
0:39:18	全然影響ないという話があるんですか。はい。これはHTI自体は除熱が喪失しても、もうすでに安全性実証試験等で資料を設定することが示されておりますので、そういう意味ですと問題、安全上という意味では、
0:39:36	それを少なくしなくても、附属研究所さんだけではないですね、事故等、事故事象でありますけれども、はい。そういう見直しシミズが出るということには至らない。だから安全性実証試験のリアル版といいますか、実際に起きた場合でも同じような挙動を示した。
0:40:05	これは違うな。
0:40:08	連中も変わらず、
0:40:12	代表事象が報告されてしまう。島野事務長審査の過程でお願いしますけれども、代表室長が変わらなければ、すみません、なるかどうかというところありますが、変更する箇所についてご説明していくところに、
0:40:26	一般質問で申し訳ないけど、
0:40:30	PRAではないんですかね。
0:40:33	9、9節、同時に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:38	いろいろな検討された中で、PRAというのをやられていたとは認識していますが、そこはあの当時、規制の中で評価されていなかったの、ご説明は資料というのちょっとありますが、検討にいろいろな検討の中で一連の中で、
0:40:53	何か学会発表するんじゃないかってね、いちいちそのPRAなんか、
0:41:03	ぜひ、はい。
0:41:07	例えば審査の方でそういう話になったときに、大丈夫ですか。
0:41:12	それはどうかわかりませんが。
0:41:15	そこはHTTRのPRAというのは、また事象選定とかの中でどれぐらいの頻度かというのが検討されていたところなので、またその軽水炉でされているようなPRAとちょっと
0:41:28	方向も違いますし、
0:41:30	内容も違ってくるので、申請の中で必要に応じて必要であれば直接、ご説明させていただければと思いますが、
0:41:45	いただきたいんですけど、2 ページ目。
0:41:52	私、新城さんが、
0:41:55	そういうのはどうしても見ちゃうんですけども、2 ページのですね、もう金利の、
0:42:02	前提がライバルじゃないですか、これって
0:42:07	そのための内臓建物である水素製造施設に原子炉施設から送ると、ここのですね、ピンクのところに、
0:42:19	二つの、
0:42:20	藤村宇都という理解でいい印刷でこれ、今まだ御茶のイメージ図だから、どんな場所を立てようとしてるか。
0:42:31	全然決まってないかもしれませんが、ここの耐震とかですね、地盤とか、当然違うでしょうから、坂野逸見とかですねいろんなことを考えなきゃいけない、多分普通の
0:42:45	件数のとかで、本来遠くまで、二次系高圧の配管の方、606 ぐらい出るんですね、マイコン投資が。
0:42:56	どうしてあんまりないと思うんですけど、もし、
0:42:59	対象と考えてます。
0:43:05	地域よりもあるし、
0:43:12	阪神クラスについては、現状高野水素製造施設のところについては、このご案内のここに書かれてるような、重要度分類としてはいいというふうな、それはCDが詰まってるって、実際問題として解決して、
0:43:31	平さん別だけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:34	その辺の金額に関して上がってですね、というふうになってきているところでございます。はい。通常運転中ずっと言ってんだったら、何か欲しいという。
0:43:50	特には考えて、それも一つ次いや、もうちゃう。
0:43:55	当然ちゃんとやるんだから、通常時の除熱機能としては、プラス3でPS3というふうに今既存の設備も分類されてまして、同じ、その省令に相当する設備。
0:44:12	そこにという、
0:44:17	ちょっと33ページで言うと、環境省、
0:44:22	ですね。
0:44:26	って
0:44:30	小宮吉井なんですが、現状、PSⅢ、
0:44:36	JC対象よろしいですか。
0:44:41	途中から光岡部長です。
0:44:44	主幹に関する水道社長。
0:44:50	これは藤です。管水系は、
0:44:56	設計はは、
0:45:00	市が
0:45:06	町は、今日の時点でラッピングらない、ない。谷植田です。
0:45:11	説明は、
0:45:18	河津水系は新、ただこれICSと耐震性が消えたというところでちょっと過ぎてもらいます。
0:45:29	きかさ。
0:45:36	配信中。
0:45:39	1人が入ってないです。わかりました。いやそれ、いや、大丈夫です。
0:45:48	クラスで、次行くと、当然数に対してですね、上位の波及的影響というのは、だから、先生はその耐震Cだけど、Cかこれ。
0:46:01	ケースっていうか基準自身は当然そういうような設計はするんだけど、表家はCだ。
0:46:08	していつてるけど、丹ビジョンであるのは、事故っていうか考えてるんじゃないかもしれないですね、はっきり病気になるらそういうのもあるので、今新しいだし、椎野設計料もいいだろうというふう、静的地震力でいいだろうとそういう、
0:46:24	それも前も言えないと思うんすよ。少なくとも今、この2ページ目のですね、敷地がすごい離れてる。あれすごい入ってるかどうかわかんないけど、その間のところにて通常時もですね。
0:46:37	フィンガ流れると、その配管は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:40	まだ設計はそういう意味でいうとこれから考えますっていうことでもいいんですね。そういう形になります。
0:46:46	そういうタイミングだと言いますと、実際は、せっかくすべて作ることになると思います。どんな設備もですね、これは橋場大城といいますか、ここで何もトラブルを起こしたくないので、そういう感じですね。すべてを作りたいと思ってますんで。
0:47:02	当然配管もそうだし、地盤はですね、当然それは離れるでしょうから、違うので違うことになるかもしれない。
0:47:10	っていうことは、
0:47:16	一つ作るんですか。牛尾さんがですね、成長という観点では、実力はSだっっちゃうことですよ。だけど、
0:47:26	我々の要求事項から見れば、Cクラスの設備団地でしょ。いいですよ。これはあくまでまだ審査してるわけじゃないから。うん。今後ですね設計の進捗で明確な相関があるかっていうところですね。なりすぎるのでここは、じゃなくてってのも出てくるかもしれないですけどそれはいいですよ。例えばそういう、
0:47:46	思いで作ってる考えてるって感じですよ。石橋茶会そんなこれでね。はい。
0:47:55	ちょっと、もう少し僕教えてください。3 ページ目なんですけれども、さっきSクラスはどこですか。話を明確にしてもらいましたけど。
0:48:06	DBAが起こったときに、除熱崩壊熱除去ってのは、どこまでやれば、崩壊熱とれる。
0:48:17	っていうその設計にしてるんですが、HTTRは、この 30 メガワットの情熱その空気最終ヒートシンクまで考えないと除熱できないのか、なんかでもさっきの話だと、
0:48:31	最初の熱交換機 10 名と 20 名が熱交換器開するそれ以降みたいな話が聞こえたんですけど。
0:48:37	実際どうなんですか。
0:48:39	あいつらは別にあるんだっけっていうのがないんですけど。なるほど。もう、
0:48:48	ちょっと。
0:48:50	5 ページ分、
0:48:51	1 年、左側にそうした 5 ページ、5 ページです。
0:49:04	これですか。はい。成熟化ができるというような補助冷却設備が働いているんですが、強制循環できないような場合で、原子炉は、こちらの、
0:49:19	パネルがあるんですけど、取れちゃう新規性基準のの時にですね、ところは、
0:49:29	関連者の安全性をというところで、皆をさしていただいて、地域整備事業補助冷却設備の水系はBクラス。はい。建設時はクラスで作っていたんですけど、Bクラスっていうところ。
0:49:41	こちらの方はいい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:45	これは最初の日空気です。
0:49:55	同じように、ここでこれはグローバルです。
0:50:03	前部長で、水垣委員。
0:50:08	はい。
0:50:10	谷井です。了解ですわ。うん。
0:50:17	はい。だけど、基本的にはその6歳止まってしまうと、その炉の周りがあるガスで冷やしてしまうんですね、燃料破損まではいかないっちゃうことなんですよ。もうそれはもう入らなくて、
0:50:33	自然にも制定すると。
0:50:37	米村で冷やさなくても、非常に大事に抜けていけば、燃料破損とありますよね。なるほど。うん。コンクリートの温度が高くなってしまうと一番上、再稼働ができなくなるという、なるほど、0 超えそうです。
0:50:53	世良釜谷普通は動いてますので、とにかくすべてや止まって、
0:50:58	商用電源喪失のフォールアウトみたいな状況になったとしても1回目は大丈夫です。
0:51:06	はい、わかりました。
0:51:08	耐震クラス、考え方は将来に繋がってくるかもしれない。
0:51:13	そうじゃないと思います。
0:51:17	条例って何でつけたんでしたっけそういう意味での症例はですね一番最初HTTRを作るときに、非常用炉心冷却の計数のもととも思想があった、小喜田1号機だということでしたというふうには聞いて。
0:51:32	ただ実際に必要かどうかというところの話ではないところをつけているというのがあったので、一般的に中国とかですね、実用。
0:51:42	状況で設計されてるものがない。そういう感じでしたらですね、格納容器もそうなんですけれども、外国から批判されるようなところが多く、小学校に作り過ぎちゃって、当時やった人たちは聞きました。やはり時間短縮というのが一番多くて、
0:51:59	そこについては議論しないように進めてきたということを聞きました。なるほど。はい。
0:52:08	それでも清掃センターって初めてですか。
0:52:12	他が直接、ヘリウムで供給して水素製造するのを初めて委員会初めてですね。そうですねはい。
0:52:21	ちょっと環境課伊井です。すみません

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:26	次に、水槽清掃施設今回の炉規法で見る案 1、主に二次ヘリウム冷却設備が入ると。そうした時に許可の施設区分でいう等、これほぼ原子炉冷却系に入っている理解でいいですか。
0:52:43	わかりました。そうするとちょっとこれ 6 で見るかどうかは別として、今度二次ヘリウム冷却設備系統以外のもの。
0:52:54	が、仮に表記法で見るってということになるんですが、これらはその施設区分でいうと附属施設になるって理解ですかそうですね。
0:53:05	今おっしゃってるのは、原料が協議してそういうことですか。そういうことです。まず炉規法で見るべきは二次ヘリウム冷却設備これ入ってくるでしょうというのは理解していて、他の方がね、実際入るかどうかわかんないですよ。
0:53:18	でも仮に入るよって判断になったとすると、評価上の施設区分はどれに入れてありますかっていうことですね。そういうことですね。わかりました。ありがとうございます。
0:53:36	フィルムが通ってるところは人冷却系になります。それ以外の例えばその冷却器の中の、冷却するユーティリティーみたいな水の
0:53:48	あれですねそういうものは、附属所原子炉の附属施設例えばですねこのヘリウム冷却器のところには、水、水系が、右側にさらにありますけれども、庁舎のところは、
0:54:03	搬入できてですね、いわゆるユーティリティーみたいなところは、その他の附属施設に入ってくる高圧方法で、そういったところはまだ入るんですね、原子炉施設ではないんでそこはまず、
0:54:17	この不足があってそれで附属、私の人はちょっとそっちじゃなくて、あくまでここでおっきな困っている。
0:54:29	現状を貸す供給設備、深津生活教育説明水蒸気供給設備、それとあと処理設備、これが仮に炉規法で見るってということになったとすると、
0:54:40	施設区分上、どこにありますかっていう質問に対して附属施設だっていうふうに答えたというふうな理解をしてるんですけどそれ、ここはですね大きな論点がありまして、つまり、ここの中で附属設備として位置付けてしまうところは実証に対して課題を残すことになります。すなわち実用、
0:55:00	においてここがもしも原子炉施設だった場合には、おそらく、水素製造施設、水素水槽を高温ガス炉でやるということに対してアドバンテージが見いだせなくなるんじゃないかと思っています。
0:55:11	そこは非常に大きな問題あります。なるほど。あくまで今言われたのは、そんなまず、東京へ入る中に入るわけじゃないかっていうことですね。
0:55:22	わかりました。それともう 1 点、我々としても気になっているのが、6 ページ目。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:30	6 ページ目で、二つ目のことで水素制度施設は、原子炉施設敷地外に設置するのが望ましい更田てます。
0:55:39	それで、7 ページ目の、日中の緑、緑の部分が敷地外っていうのは理解はするんですけど、ここの敷地外に設置するっていうのは、
0:55:51	水蒸気改質器等、
0:55:55	こう予算、青いラインも含んでいるのかいないのか、どっちですか。後損ですが緑の点線分だけです。よかった。わかりました。緑の部分だけね。了解。わかりました。
0:56:14	よくわからない系統の部分だけがそんなにっていう敷地外にフィックス。
0:56:21	6、7 ページの右のエネルギーの部分が、6 ページ目の敷地外に設置するか望ましいって言うところ出身。
0:56:35	2 時ぐらいには入らない。
0:56:38	その時、藤村委員は敷地内に設置目標の方の工場敷地の中に、4 ページのね、蒸気発生器とこれは、
0:56:53	これ一条仲です。
0:56:54	施設の中にあるように適用される範囲は、
0:57:00	庄野内田とですね、その両方に関しましては詳しいものです。
0:57:09	2 ページ。
0:57:20	これ、こんなプラントないかもしれませんが、イメージとしてはここに地域がある中原子炉施設がありますんで、水道だけ返すときって今の話題になってるのは、
0:57:33	これはBもどかってイメージ違います。違いますよね。こっち側ですよ。はい。
0:57:39	さらに、今さっき緑色って言ったのは、さらに公園の外っていう、そうです。そういうイメージでとらえたらいいわけですね。なるほど言えば、
0:57:56	関係損益だって、正式っていうのは、将来需要に応じてという話なので、HTTRにおいては、すべて敷地内に設置します。
0:58:13	先ほどあれですけども、これは将来実用炉に繋がるために試験としてやっているものなので、当然実用炉を想定してやらないと、あまり、せっかく許認可を取ってもですね、使えないってことになってもったいないので、その場合実用炉の場合は、
0:58:30	大敷地がいろんなところにユーザーさんありますので、ユーザー講座は言えませんので、必要高額の場合はあまり含めてやっておきたいということでございます。ございます。商売を審査してくれるんですけどですね。
0:58:44	ちょっとそれは全部市来の中身を敷地の中でやっていきたいと思うんですけど。
0:58:53	うちはよく言われる、逆に遅れちゃったら仕入れちゃうんです。
0:59:00	上田北條よくなるだけじゃない、きつくなる方もですね、いらっしやいましたね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:08	以上です。
0:59:15	水道控え室等開始、5月ですか、高圧法についても当然、耐震設計上の要求がありまして、例えば何て団地財政的指導に対して5設計をしないと、そういう
0:59:32	いわゆる安全指導でのクラス、3点ですね、相双の要求でございます。教室プラス3と同等の、全く同じではないですけども、高圧ガス保安法で定められている規則体系の1人足で、
0:59:47	耐震設計の技術基準あります。
0:59:50	細かいところは今落ちてないですけど、うちも中心にイメージとしてはそういう意味だと思ってるらしい。
0:59:59	全く同じではないですけども、イメージとしてはそういう規模の、静的振動とか、日本の清掃っていうのがついてちょっときつくなるんですね。
1:00:12	水槽可燃性ガスを取り扱うという意味で細かい技術基準はありますが、耐震設計という意味ではいわゆる高圧ガス保安法の他のですね、バスの製造設備等、基本的に共通のものになります。よろしいですか。
1:00:58	水蒸気解析が昔分できる資料が、
1:01:14	むしろ方針と思います。
1:01:35	アラカワですけども、7ページを見ながらがいいのかなと思ってるんですけど。
1:01:41	炉規法のこの体系化の中で、
1:01:45	水蒸気改質器っていうのを、規制の中で見てくるっていうことなんですけど。
1:01:53	まず一つは、高圧バス保安法。
1:01:58	については、これ最初の方で、こういう場合には、高圧ガス保安法、適用除外ですっていうふうに書いていますね。そこら辺を見ながらですね。
1:02:12	炉規法で見てもらいたいっていうことをJAさんは、
1:02:17	主張してるというか、考えてるってそういうことなんです。はい。原子炉等の附属設備に入るかどうかというところで、適用除外の規定が入っているその附属というのを見直すかという対応に関して、安全機能の、
1:02:32	原子炉施設ですね、安全機能分類されるものは、その附属設備に入るとのだろうということで今回そのように分類をして持って参ります。了解です。今、高圧ガス保安法を、
1:02:45	お伺いしましたけど、他にも法令、こう並べられてますよね。伊賀であるとか、圧力容器に関する技術基準これは
1:02:55	の法律に繋がってるか僕知らないですけども。
1:02:59	5ヶ月の基準にも、同じように適用除外がされていて、炉規法で見なきゃならないっていう、同じような考え方です。そうですね。明確に規定されているものは高圧ガス保安法のところになるのかなと思っておりますまたは基本的な安全機能に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:19	にされるものについて、他の法律を適用する時には、炉規法で適用する設備にした方が、良いということで今回してもらおう。
1:03:30	ましてそこはもう少し調べて欲しいですね。プロセス本は、我々も見ていて、適用除外になってるんだなというふうに認識はしています。それ以外は、すいませんが調べていただきたいなと思いますね。
1:03:44	その上ですね、その上ですよ、高圧ガス保安法で、未来のうちの方で見るとなったときに、
1:03:55	もうこれは皆さんもご存知かもしれないですけど、今我々のその審査、
1:04:01	舞台を申し上げると、クラス3であったり、耐震重要度Cであったりするものについては、
1:04:11	もうほとんど審査見ないんですよ。
1:04:14	設計方針だけ。
1:04:16	見る。
1:04:17	ここはクラスC、耐震Cクラスなので、一般法規、建築基準法であったり、
1:04:29	関係法令見てですね、施工しますので、大丈夫です。それだけ宣言してもらえば、これはそれ以上見ないんですね。
1:04:38	ここの設備っていうのも、宍倉さん現象から見たら、なんで安全と安全機能を持つてるけれども、Cクラスだったりさんですと、
1:04:50	いう話だと見ないんですね、それ以上。
1:04:55	だけど、一般的に考えると、審査を作っていたり、LNGを抱えていたりするような施設を、
1:05:05	宙ぶらりんというかね、例えば規制をしてないけれども、それでいいんですかっていうのが、
1:05:12	一般的には僕も思うんですけど、思ってしまうんですよ。
1:05:15	その観点で、
1:05:18	高圧ガス保安法を所管している経産省は適用除外しちゃってるけど、
1:05:26	何ぶんっていうふうに認識されているんですかね。
1:05:31	これはですね実際の経産省さんの方に勤めに行きまして、それは規制庁がどうかの来館者だというふうに、
1:05:42	すいません、見せておりますけれども、この決定に関しての意見は、今は述べられないと、調査の成果はどのように考えるかによって決まっていくもの。
1:05:55	認識しておりました。わかりました。そうですね、おっしゃられる通りですね、2、そこまで議論が発展するかわからないですけども、ご協議されから外した方がより、一般的に厳しく見られるであろうと想定されるようなときには、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:12	この赤瀬の姫野ですね、ハウスが含まないということもあり得ると、そういうことで今おっしゃられたのでしょうか。僕はそれでもいいかなって気はするよ。法律ではね適用除外になってるけど、
1:06:26	実態に合わなくて、より安全だっというのであれば、法改正したっていいんじゃないの。知らないけど、うちがやる話じゃないけどね。
1:06:36	かかる時間っての非常に重要なっちゃったりはした通り、うん。
1:06:41	だけどね、そんな形はちょっとあるんですよ。
1:06:53	繰り返しになってしまいますけど、
1:06:55	どう守るっていう我々の趣旨から考えると、
1:07:00	こんな会議室内加えたってですよ。それに影響与えないから、情熱もあんまり期待してませんっていう話でしょ。
1:07:11	我々気にしなきゃならないのは、LNGを抱えていたり、水槽を作ると。
1:07:18	そこで、火災爆発事故が起こったらば、
1:07:22	外部要因としてね、どうに影響を与えますかっていうのは見ていかなきゃならないと思ってますそこは、炉規法の、現状の許可基準規則にも明確に書かれていますし、
1:07:35	ご存知の通りHTTRでも、審査をしているところですから、その外部因子が一つ増えと。
1:07:43	いうところで確認していかなきゃならないですけども。
1:07:47	そもそもこの設備、水素取り扱ってるけど、僕もさっき申し言ってないかな。水素って僕すごく漏れやすいと思っていて。
1:07:57	タンクに詰めてたって、どんどん出てきちゃうと、そういう燃えてきやすいようなガスについては、高圧ガスの方でよく知らないですけど、何らかのね、
1:08:09	やらなきゃならない。
1:08:11	対策って求められてるような気がするんですけど。
1:08:15	やっぱりそんなの見ないですからね。どう守るっていう意味で言えば、炉心さえ守ってくればいいので、
1:08:24	だからそういう規制から外れてしまう。それが本当にいいんでしょうかと。
1:08:31	高圧ガス保安法で適用除外と。
1:08:34	彼がばつさりと切ってるけれども、本当にそれで大丈夫ですかねっていうのは、
1:08:39	知りたいところですね。
1:08:41	うん。
1:08:44	1個1の中でもちょっと確認していかなきゃならないと思います。清川さんどうぞ。内海さんです。
1:08:51	中出さん、小さい時は、安全機能の方から、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:55	続きましてね、研究員の耐震なんですけど、これはね、一つは
1:09:02	遊びてるから安全だ。
1:09:05	多分そうじゃないですよ。そうですね。後の 50%100%って今度、
1:09:12	事象が多分、
1:09:14	それは違うんだとすると、これは 1 回、おそらくやっぱり困るわけですよ。そうですねという観点があると思うんです。本尊の出力が大きくなれば、自然冷却がつかないような場合が出てくるかもしれないですよ。うん。
1:09:33	或いは手技において、私をご説明をいただきたい。
1:09:37	僕が多くなった時ですね、その範囲に収まるようなところまでしか作らないという、その設計書なるほどなるほど堆積。
1:09:47	必要な空間を大きくすれば、何か除熱できちゃいそうな気がしますからね。はい。炉心が大きくなったとしてもね、それをサーバーする、そのCvなんかが大きくなればって意味ですけどね。はい。
1:10:15	これはどういうスケジュール。
1:10:21	来年の申請の前に、これ本当に気づくんだったら、
1:10:28	基準とかでも、新設もそう基準はねやっぱり、
1:10:37	今んとこないような状態なので、A3 の何かご提案は、タービンと同じように、
1:10:47	高圧ガス保安法の基準みたいなものを準用するっていうのね。
1:10:57	基準化の規則の中で、
1:11:00	設定すればいいんじゃないですかっていうご提案だというふうに思ってるんですけど。
1:11:08	20、高圧ガス保安法も、
1:11:11	雇用、例えば告示みたいなものをね、準用するだけで事足りるのかもよくわからないんですよ、そのつくられてるものを交換されている告示みたいなもの。
1:11:25	ここここここを見る必要があって、ここここは全く関係ない、基準なので、
1:11:35	より分けをする必要があるのかないのかもわからないですし、今日の面談の中でも、大戸の方でありましたけれども、
1:11:47	この原子力を熱源にした水素製造の基準になってるんですかっていうような質問があったと思いますけど。
1:11:58	そうになってないというのであれば、必要な部分と、必要じゃない部分っていうのを、何か議論する必要があるような気がして。
1:12:09	単純に準用する中の 1 を入れるだけだと。
1:12:15	ていうのが足りないのか、そこもわかんないですけど、そういう議論さえ必要になってくるんじゃないのかなと。
1:12:22	あと 1 年で申請だと言ってるけど、間に合うのかどうかもちょっとよくわからない。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:28	ていうところではありますね。
1:12:31	申請書についてもあると思いますよ。我々はその全然お医者なんですけど、時間が気にしていないですね。
1:12:44	安全に、その水素製造できるためには、どんなことを確認しなきゃならないかって言うのを議論したっていいと思います。
1:13:03	ちょっとないように、行政みたいな。
1:13:07	物を繰り返して、申請者はどんなことを考えているかっていうのを把握し、それに必要な基準っていうのを、
1:13:17	作って行って、申請につなげるっていうのが、本筋だと思いますけどね。はい。
1:13:30	スケジュールを含めまして、いただいた宿題事項とですね、どのようなヒントでどんなにを今後お出しするかというのを早急にまとめまして、
1:13:42	またご連絡させていただこうと思います。
1:13:45	やはりこの評価、全くじゃないんですけど諸外国との競争下にございますので、
1:13:51	やはり例えばアメリカのXRD所ですね、ユー・エス・エス社とか、そういった非常にスピーディーな動きをしようとしておりまして、
1:14:01	整理してあるのに 950 社出ませんので、持ってるアドヴァンというのは、最大に生かしつつ、
1:14:07	競争に負けないようにですねそういった聞きたいと思ってるところでございます。市原違うため、具体的にですね、だんだんなってくるだろうなど。
1:14:18	終わらしましょう。
1:14:19	はい、北本です。そうですね。やっぱりね、日本、落ち目な状態ですから、どっかで。
1:14:29	優位なところを作っていくたいですよ。
1:14:32	うん。そこは非常によくわかります。
1:14:35	そういう意味でも、
1:14:36	餅は餅屋で審査をして、気はしますね。
1:14:44	先ほど言いましたけども、エネ庁にはもう 1 回話をしてもらった方がいいような気がしますね。うん。
1:14:54	我々の今のその審査の中に、Cクラスだったら、ほとんど見ませんよと。
1:15:02	ていうのも、
1:15:04	ねえ、技術的な話は、計算しないよりも、ピーチクに行った方がいいので、高压ガス保安協会技術的な日付を 10 月 18 万。なるほど。
1:15:17	そうですね。関係するところに、こういう状況になっちゃいますけれども、いいですかっていうのは、
1:15:25	しっかりと認識をしていただいて、それでもいいという、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:31	消極的に合わせたやつを突き合わせていただきます。規制庁が責任取れていくよと。
1:15:43	そういう消極的権限は臼井の方が、秋月渡部技術者として持っていました。
1:15:56	はい。
1:16:05	駐車製造節減%が3%とか、多分これ条件つきになるだろう。
1:16:11	これは一緒に、1%でしょう。
1:16:24	その後3%っていうのは、
1:16:35	すいません、今、松田さんは、すごい素朴に思ったんですか。
1:16:41	そう。もうちょっと熱が大きくなるわけじゃないですか。いっぱい水道作りたいんですよね。そうすると、そんな数パーセントなんていう1、
1:16:53	組織内でもっとガンガンやD層な全然素人なんですよ。どんな時かの中に大量に作りたいと思っておりますが、現時点で水素製造方法を何するかという視点は決まっておりますので、
1:17:06	そしてこちら決まるべき、実施主体を考えるとということになるかと思っております。私どもはですね、JAとしましては、その可能性は最大限生かせるようなものでCTを用いて進めていきたいというところであります。
1:17:22	そう実証論ぐらいなラッシュ時団体、ガスの方がプロっていうのは、別の使い利用道って、僕は全然不勉強ですが、
1:17:36	いや何かそっから使えるっていうのはあるんじゃない水素制度だけをとってしましてね。
1:17:42	磯医師を使った場合には、まず電気を起こしてそれによって分解するみたいなシステムになりますのでそうしますと、名和市岡電気を走って作って、残りの熱で温めてみたいなのもありますし、
1:17:55	或いは水素製造熱解放みたいのが必要であれば、当然上熱として、水槽を作るとかですね、これはまだ決まっておりますので、今はもう1年の中でプレスの中で決定されていくものと、
1:18:10	或いは世の中にですねもうSEPに関しますかなり公正なものが出回り始めてますので、
1:18:15	その社会のすぐ具合との観点から、将来的な実習で決定するということになる。
1:18:22	そういうふうに思っております。そうそう将来的には、熱の熱をず全体的にどういふふうに使うのかってのはもしわからないんだけど、
1:18:32	今回PRさんは、書面第一報として3%利用回数をやってるところで、中間期の状況を進めてますので、間もなくある一定の仮定のもとで決めていかなければいけない状況だと思いますけれども、研修で今おっしゃる通りであります。
1:18:56	規制庁側から他よろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:00	では
1:19:02	本日の行政側は終了したいと思います。ご回答の方はですね、庁内で検討、また改めているという形になると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは本日はありがとうございました。ありがとうございました。ご苦労様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。